

日本学生支援機構奨学金：予約採用となっている方へ

【対象者】

高校等を通じて申し込み、「令和〇年度大学等奨学生採用候補者決定通知」(以下、決定通知)が発行されている新入生

【手続き方法】

大学へ進学したことを機構に報告する「進学届」の提出(インターネット入力)が必要です。

事前に確認しておきたいこと(冊子「採用候補者のしおり」も要確認)	
①「決定通知」の交付書類コードが「B」または「E」の場合、入学時特別増額貸与奨学金(一時金)は本当に必要か？	コードが「B」または「E」の場合、「入学時特別増額貸与奨学金(日本政策金融公庫の手続き必要)」と記載があり、この一時金を受けるには所定の手続きが必要になります。 <u>月額のみで問題ない方は、進学届提出時に、一時金のみ辞退してください。</u>
②保証制度は、「人的保証」と「機関保証」のどちらにするのか？(貸与奨学金のみ)	予約採用時点で、保証制度をどちらにするか選択していますが、進学届の提出(インターネット入力)前なら保証制度は変更可能です。制度の違いや保証人等の選任条件について、「概要」で確認してください。

入学後、進学届提出から採用者説明会までの流れ	
① 決定通知の提出 およびユーザーID・ パスワードの取得	決定通知【進学先提出用】を学生課窓口へ提出し、入力用のユーザーID・パスワードを受け取る。 ※決定通知の他に添付書類の提出が必要な場合があります。また、引き換え期間および場所についても、入学後のガイダンス、本学ホームページ内、校内掲示板または、学生課窓口など、いずれかでご案内いたします。
②「進学届」の提出 (インターネット入力)	「進学届前準備チェックシート」を記入し、期日までに入力すること。 <u>進学届の提出がなければ、奨学金は振り込まれません！</u>
③採用決定・初回振込み	入力が完了後、4月分から採用決定時点までの奨学金が振り込まれる。 (例)5月付の採用なら、4・5月の2か月分がまとめて振り込まれる。
④返還誓約書・誓約書の 配付	正式に採用者となった方に対し、日本学生支援機構より「奨学生証」、「奨学生のしおり」、「返還誓約書」、「誓約書」といった重要書類が大学宛に届きます。 機構から届いた書類は、基本的に各家庭(実家)へ郵送いたします。到着後は中身を確認し適切に処理を進めてください。
⑤返還誓約書・誓約書の 提出	「返還誓約書」、「誓約書」は大学が定めた期間までに作成し、添付書類と合わせて提出してください。貸与奨学金で人的保証の方は連帯保証人や保証人の印鑑登録証明書の提出も必要となります。

★予約採用候補者決定通知（見本）

「進学先提出用」の裏面に必要事項を記入し、各校舎奨学金窓口へ提出してください。「本人保管用」は進学届提出時に使用するため、各自で保管してください。

(表面)

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知

【進学先提出用】

令和元年12月●日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
出席番号	A000001		
氏名	学校用 見本 (カカカカミカ)		
	* 99999901	#5999999	

独立行政法人日本学生支援機構

交付書類コード=F

1. 選考結果について

要件確認等の内訳	給付奨学金	貸与奨学金		
		併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金
国籍・在留資格等	○	○	—	—
家計に関する基準	○	○	—	—
学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	—	—
高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	—	—
必要書類の提出	○	○	—	—
上記を踏まえた選考結果	候補者決定	候補者決定	—	—

注1 「要件確認等の内訳」左欄の「○」は、各要件・資格等に該当、「×」は非該当(必要書類未提出等の理由による判定不可を含む)は対象外であることを表します。

注2 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金申請書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書(該当者のみ)等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金		第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
	支援区分: 第1区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用: 可 猶予年限特例: 対象	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
申込時の 選択内容	返還方式 保証制度 利率設定	***** ***** *****	最高月額 所得連動返還方式	月額返還方式 人的保証	一時金返還方式 人的保証

注1 給付奨学金の月額(「利用条件」欄に記載の「支援区分」)は、進学先の学校の学校種別、設置者(国・公立)及び進学形態(自宅通学・自宅外通学)により定めます。また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護受給者の自宅から通学する場合、又は、児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額(※)は、月額(※)に「本人保管用」裏面3、参照)に記載の()内の金額となります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年10月に見直しされます。

注2 貸与奨学金に関する「申込時の選択内容」に記載の内訳は、「進学届」の提出時に改めて選択直すことができます(「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります)。詳細は、「採用候補者のおしり」を参照してください。

注3 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者(国・公立)及び進学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まる金額(「本人保管用」裏面4、参照)の中から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用: 不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません(「最高月額以外の月額」からの選択となります)。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

(注意事項)
① 本紙と併せて配付される「採用候補者のおしり」を必ず読んでください。

交付書類コードが「B」または「E」の方のみ 入学時特別増額貸与奨学金も貸与希望の方は、裏面3-(1)の二点の書類が必要です。

採用候補者として決定した奨学金の種類に○が記載されています。※貸与月額や保証制度等は進学届入力時に変更ができます。

(裏面)

【進学後記入欄】

学籍番号			
学部・学科			
(フリガナ)			
氏名			
進学後の連絡先(本人)	住所		
	電話番号	携帯番号	

- 奨学金振込口座について (金庫の口をチェック)
 - 採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。
- 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口をチェック)
 - 進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月において自宅通学となるため)。
 - 進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月において自宅外通学となるため)については、入学月において自宅外通学であることの証明書類を添えて本紙を提出します。
- 貸与奨学金について
 - 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込・条件」と印字がある人は、次のどちらかの口をチェック)

 - 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。

については、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。

 - 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知と同封の様式)
 - 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
 - 入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類が揃えられなかった場合を含む)。
 - 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口をチェック)
 - 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
 - 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

全員必ず記入!
【学籍番号】学生証記載の番号のことに。
【住所】提出時に住んでいる現住所を記入。
【電話番号】ない場合は記入不要。

給付採用者記入欄
いずれかをチェック。

(貸与採用者記入欄)
(1) 交付書類コードが「B」または「E」となっている方のみ、どちらかチェック。
(2) 「人的保証」を選択した方のみどちらかチェック。